

第1回 水力発電事業の民間譲渡に伴う宮川流域諸課題解決のためのプロジェクト会議
(宮川プロジェクト会議) 概要

平成19年12月20日

於：議事堂603号室

13時30分～14時15分

挨拶：岩名 議長

出席委員：中村（進一）座長、青木謙順副座長、笹井健司委員、稲垣昭義委員、
大野秀郎委員、野田勇喜雄委員、西場信行委員、藤田正美委員、真弓俊郎委員、
森本繁史委員、今井智広委員

欠席委員：なし

傍聴議員：なし

県政記者クラブ：なし

傍聴者：2名

事務局：神田次長、高沖総務課長、稲葉企画法務課副課長、大西主幹、福井主幹

(岩名議長) 挨拶 (挨拶後、退室)

(事務局職員から検討会設置にかかる説明)

(事務局) 宮川プロジェクト会議運営要綱第5条に基づき、正副座長の選出について
お願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(森本委員) そうしてください。

(事務局) 特にご意向を伺っていませんので、議員の先生方でお決めいただきたい。

(西場委員) わたしからよろしいでしょうか。当初、流域議員中心でやってきたものを
ひとくぎりして、代表者会議の中で諮っていただき議会全体の会として改めて
発足されました。第1会派の新政みえで座長をしていただき、第2会派の
自民党で副座長を選出することを提案いたします。

できましたら、中村議員に座長をしていただくことを提案いたします。

(異議なしの声)

(事務局) 中村進一議員が座長に選出されました。副座長選出については座長から
お願いします。

(中村座長) 座長に選出されました中村です。会派のほうでも、最大会派ということで、
もしそういうことになればということで確認はとってあります。副座長は自
民党ということでしたので、青木議員にお願いしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(中村座長) 私の方で進行いたします。今、議長からお話がありましたが、宮川の問題
は、地元の選出議員中心に勉強会を行い、現地調査まで実施して現在に至っ
ています。民間譲渡に関しまして、超えるべき課題が大きいものがあり、県

全体で、県議会全体で議論をしたいということで、それぞれの会派からおこしいただいてこういうかたちとなりました。

第1回目ということで、進め方等について皆様からご意見等をまずお聴きしたいと思います。

(野田委員) これまで関わってきた議員さんや地域の要望等があり、そういったところの諸課題が整理、精査されていない部分があり、関わっていない方また、問題がどうなっているのかわからない方もいると思うので、そのへんの整理から始めていただき、何が課題かということをもまず進めていただくと進めやすいと思うので要望します。

(森本委員) いいと思います。それでいいと思いますが、民営化の検討委員会、野田先生も入ってみえたが、その経過や、企業庁が民営化に向け中電とどの程度の交渉をしているのかわからないので企業庁の経過とか、これまで皆さんがご検討されたものについて諸課題もかなりあり、また、市町なり地域からの要望などもあると思うので、そういうもろもろの資料を整理して共通認識のもとに議論できる場をつくってもらえるのでしょうか。

(藤田委員) 共通認識をまず持っていて。やはり究極は流量回復というか、自然回復という問題は、今までの治水、利水、かんがい、前回の宮川プロジェクトでやってきました。流量回復という問題は、行政の宮川ルネッサンス水部会からでた2トン/sという問題もありますので、一度県議会で大きなテーマとして取り組んで欲しいと思います。もちろん共通認識をしたうえで結構ですが。

(中村座長) だいたいそのへんなんですよね。詳しい問題については、正副で議論したいと思います。まず、お2人から最初にお話があったように、随分今まで勉強会として議論を重ね、関連の地元の首長、団体等からのいろいろな声もすでに聞いています。また、現地調査まで何回か議論を深くやっていますので、まずは、その部分についての今までの資料を整理して、皆様方に早急に届けます。各自、その部分について熟読なり、あるいは調査なりをしておいていただくことが一つ。それから、森本議員がおっしゃったように、できましたら関係の役所の担当からも聞き取りをさせていただくのも大事だと思います。それはそれとして、多くの課題がある中で、今までの勉強会でも議論の中心となっているのは水をどうするのか、宮川を原点に戻って議論していくのなら流量回復が藤田議員がおっしゃったように問題であると思います。これはいろいろなところに影響が出てくると思います。利水、治水、災害の関係とかに影響が出てくるので、核を持ってまず、それから入っていくのはどうでしょうか。そう感じさせていただいたのですが。

(西場委員) 流量回復の問題で、基本目標をつかったルネッサンス事業の水部会、三重

大学の木本教授中心でやられている部会であるが、部会が宮川直下2トンとしたその経緯なり、どういう検討の結果、その結論にいたったのか、これからの議論のベースになるので、なるべく早い時期に木本教授を講師なりに呼び、勉強をすればどうか。要望します。

(中村座長) 本当に膨大な課題であり、大きいもの小さいものがあるので、まずしぼっていくことが大事だと思いますが。

(森本委員) 私も、そんなに理解しているわけではないですが、まず問題点を出す前に、もう一度ゼロベースからして欲しい。例えば、流量回復にしても一番簡単なのは、三瀬谷に落としている水を元へ戻せということだが、40何年間三浦漁協の人が、一山超えて毎年植栽に行っている。参加しているのはこの県会議員のなかでは、大野議員と私だけと思う。宮川を大事にするというなかで目的意識を持って行っている。三浦は40年にもなるが、その間、一生懸命に木を植えて、まるやかな水を三浦湾に落としている。あそこは当初、真珠の筏は浮いていなかった。今はあそこに真珠を置かしてもらうには、三重県で場所代が一番高い。というのは化粧まきができるから。きれいな真珠、いわゆる仕上げ漁場として。水を落とすことにより、漁業形態が違ってくるので、確かに補償はもらっている。

私は、宮川用水をないがしろにする気は無いが、全般的な状況のなかで判断するには、今何が問題点なのか、一度資料を見せていただいてからしぼりたいと思う。決して藤田議員の言うことに反対ではない。内水面漁場が大きな影響を受けているのもよく承知しています。

(藤田委員) 森本先生の言われることはごもっともです。40年間の歴史の中で漁場ができて。しかし、当初は流域変更までして三浦湾の方へ流した。今は、選択取水設備ができて、ようやく平成18年4月に、0.5トン流れるという時代となった。私も地域の方に行くと、大内山から宮川村の近くで魚道、魚の立場で見てくれというように時代が変わってきている。いつまでに流量回復をするというのでなく、そういう方向性を県がしっかり示して、実施するには水の流量の問題がでてくる。確かに宮川直下に2トン流すだけで、宮川の流量が回復するという考えは持っていません。それは、山が自然に、昔のように保水力を持つような運動、あるいは各支流からでてくる水、すべてに絡んでくると思う。水を一部中電に譲渡する問題ですから、自然の水を我々が宮川ルネッサンス水部会において2トン/s 必要だということを根本的に鵜呑みにするのでなく。そういう原点から、流量が一番大きな問題と思うので、パラレルで地域の事情と同じようにやる。一番大きな本質の問題からパラレルでやっていくのは、私はいいと思う。限られた時間内で会議をしていくなら、これが済まないという水の問題ができないという訳ではない。パラレルでや

る方がよりわかりやすい。我々は、地域の圧力団体でこの場に寄ったわけではない。ホスト役として、地域の諸課題を提供したいということで任意にやってきた。座長が言われたように、治水、利水、かんがいの問題、自然をどう回復していくのか議論したデータが有りますので。それが済まない次へ進めないという考え方でなく、同時並行でやれることはやっていきたいと思う。いかがですか。

(森本委員) 異論はない。ただ、おそらく、この間の勉強会に入っていない中では、少なくとも私は宮川に関わってきた経緯のなかでは理解していますが、副座長も含め、私は皆さんほど理解していないので、ある程度宮川の置かれている状況、民間譲渡という原点を、大きな目標もあるということも含め、1回目は勉強させてもらってからやらせていただく。そこまで文句つけられるなら、もう中電は「いない。」ということもおこりかねないと思うので。今の企業庁が、民間譲渡を進めなくてはならないということのなかで勉強していきたいと思う。農業問題についても、水が足りないというのを理解していないわけです。しかし、そのために490億の予算で、第2宮川をつくり、斎宮池をつくり、広くしたではないか。それは、それなりに地元の人の言い訳もあると思うが、なお、流量が回復していない、灌漑用水として不足しているなど、そういう視点もでてくるので、とりまく状況だけ1回目にやる。私は皆さんが思っているほど宮川そのものに対し理解していないわけでない。皆さんの立場になって発言もできると思います。

(野田委員) 地元のエゴを出さずに議論しなさいと議長の言葉もあるので少し差し控えたいと思っていたが、流量を回復することと三浦に落とすことを無くして水力発電の効果を薄くするというと同時に、それをパラレルというのならやめてほしい。森本議員の言われたように受ける側の理解が必要です。それをすると、海の環境が変わってしまう。貝の養殖をし、いい漁場になっています。半世紀の流れがあり、それをゼロにするということになると補償問題もできますので、そういう意味でパラレルというのは問題があると思う。流量回復は別なことだと考えていくというパラレルな議論ならいいと思うが。今ある、宮川の発電所を含めてパラレルなら解決にならないのではと思う。

(藤田委員) そういう落としをするパラレルではない。平行してやっていくという意味は、究極はその問題にくるから。これは時間を要するので。西場先生が言われたように、宮川直下2トン/sの水を流すことを宮川ルネッサンスで言った。それが三浦に流す交渉ごとや、将来無しにする議論より、本当に2トン/sはどうかという勉強を学者に聞いただけでなく、直接ここに来てもらい本質論をやるのがそういう交渉ごとになっていくのではないか。

(森本委員) 私はそれは否定しません。

(藤田委員) そういう話をそちらに落としていく同時並行でないことをわかってほしい。

(大野委員) いつまでに会としての考え方をまとめるのか、リミットがあると思う。中電と企業庁は、かなり具体的な交渉テーブルについているので、だんだん進んでいくと思う。企業庁の20年度の予算に関わって、この間議員に配付された企業庁の中期経営計画で民間譲渡を視野に入れ、施設改善など水力発電設備整備が来年度予算の視野に入ってくる。そのあたりも含め、いつまでにどういう議論をしていくか、方向性を出して欲しい。流量に関わると進めなくなる。それはひとつの大きな課題として置いておいて、当面、円満に地域も含めて、これなら我慢できるというところをお互いに探り出すのがこの会の役割ではと思う。いつまでにこの会の結論を出すのか示してもらいたい。

(中村座長) 共通しているのは、今までの宮川の議論、問題点の整理について、情報量を同じにしていくことが大事と思うので、次の会に直接関係する部所に来ていただきそのへんの議論をする。これだけ確認させていただきたい。個々の課題の中で流量の問題はどうしてもひっかかってくる。まさにそのことが、宮川のいわゆる企業庁が電力事業を中電へ移管することに伴ってでてくる様々な課題のうちの大きなひとつでもあります。三浦湾の課題もそうです。これも対応していただかないといけない問題なので議論していく必要があります。まず、全体にどんな問題があるのか認識をしてもらい、そのときにその課題について次のときに入っていくことを確認してもらいたいと思います。期限は、結論が出るまでということでスタートしております。ただ、執行部も平行して動いているのも事実であり、代表者会議の中でも、「なるべく執行部の流れがあるので、早いうちにひとつの区切りをつけて欲しい」という話も出ていました。そういうこともあるので、早ければ早い程いいのですが。皆さんの勉強する頻度の関係も出てくるので。ひとつには年度で区切れるのかどうかということですが。

(藤田委員) なるべく早く大野先生が言われる結論を出すことは、その通りと思います。ただ、中電の譲渡の問題は、うちの議論だけで済まされる問題ではない。やはり流量回復、自然、そういうところもきちんとみたうえでやっていくということになると、ある程度の時間がかかると思います。それを今3ヶ月、6ヶ月というのは非常に難しいのでは。

(森本委員) 私は藤田先生と少し考え方が違いますが、やはり譲渡問題が進んでいるので、我々のここの提言がチグハグになっていくことによって、支障をきたすこともあると思う。例えば、三浦へ来ている第1、第2発電所はドル箱です。儲かっているのはあそこだけ。それをやめるかどうかというのは、大きな問題として中電と企業庁との交渉の大きなファクターしめてくるなかで、早急

に決めてやらないといけない。三浦湾に落とすのを現行のままにしておいて、そして流量回復するには何があるのか。水源地の整備ということもあるでしょうし、そういうふうな論点ですればいいのであって、進んでいる交渉にブレーキをかける形でないような議論の進め方をお願いしたいと思います。

(大野委員) 宮川プロジェクト会議運営要綱の第2条をどう読むのか。民間譲渡が済んでしまってはだめなわけですよ。県は、平成21年3月末までには民間譲渡したいと、きちんと議会にも提示して動いている。その期限内で動いており、それに伴う問題ですからそれより早く諸課題の調査、検討をしなくてはいけないのでは。

(藤田委員) それは、21年3月までにはしなくてはいけない。早く出せば出すにこしたことはないが。しかし、うちの議論で、譲渡の問題と宮川の諸課題が入っているので時間がかかる。順番に流量回復も考えて議論し、地域の要望も考えていただき、そういうことをやった結果により、1回2回やればおのずから日程がでてくるのでは。3ヶ月後、6ヶ月後という議論ではないと思う。本質論をきちんとやった結果、結論がでたことが結論でいいのでは。中電との交渉ごとは、電気の譲渡の問題であって、中電は中電なりに考えることである。三重県議会として大きな水の問題を本質論を出して結論を出してもらいたい。私はそう思う。

(西場委員) 情報を共通にするため、関係機関である企業庁、政策部、県土整備部、宮川ルネッサンスの資料とそれに対する基本的な説明を聞きその後、お互いに持っている課題などを出し合う。まずそこまでを第1回でやり、それから時期とか優先するテーマを決めればどうか。

(中村座長) 次回に、ボリュームは多くなるが集中的に勉強し、それぞれの課題を皆さんに認識を持ってもらう。その課題の大きさによって、おのずとかかる期間がでてくると思います。状況によっては、一定の中間的な区切りをしなくてはならないかもしれません。そのことも、次回に皆さんと相談したいと思います。そんな形でもし良ければ、次回の会議の日程をつめさせてもらいたいと思います。どうでしょうか。 (お願いしますの声有り)
できれば1月中に開きたい。どうでしょうか。(1月中が良いという声有り)
では、1月22日の午前中で。

(森本委員) 午前9時30分からでは。

(中村委員) それでは、1月22日(火)午前9時30分から始めます。

(事務局) 1月22日の午前10時まで部長会議がありますが・・・

(中村座長) 部長が出席できなくても良い。現場がわかる人で。本日の課題については、副座長と相談し、次回に説明します。

〔閉会の宣言〕